

岬町告示第 1 号

岬町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年岬町条例第 19 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記の法人を岬町健康ふれあいセンターの指定管理者に指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 1 月 8 日

岬町長 田 代 堯

記

管理を行わせる公の施設	名 称 岬町健康ふれあいセンター
指定管理者	所在地 和歌山県和歌山市太田 120 番地の 6 名 称 株式会社ソラ
指定の期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで